

まちづくり交付金 事後評価シート  
当別幸町地区

平成19年12月

北海道当別町

## 様式2 - 1 評価結果のまとめ

都道府県名	北海道	市町村名	当別町	地区名	当別幸町地区
計画期間	平成16年度～平成19年度	まちづくり交付金交付期間	平成16年度～平成19年度		
モニタリング実施時期		事後評価実施時期	平成19年4月～平成19年12月	フォローアップ実施時期	平成20年4月～平成21年1月

1)事業の実施状況	当初計画どおり実施した事業	高質空間形成施設(基幹事業)、地域創造支援事業(提案事業/下水道整備事業)、土地区画整理事業(関連事業/当別幸町地区)、美しいまちづくり事業(関連事業)
	当初計画から変更した事業 (変更した内容)	土地区画整理事業(基幹事業/当別幸町地区 A=5.4ha 5.7ha)、地域創造支援事業(提案事業/宅地造成事業 A=3.5ha 3.8ha)
	変更した理由、目標・数値指標への影響等	まち交の区域を変更したことによる変更。目標・数値指標への影響はなし。

2)都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況	指標		達成度			達成見込みの有無		効果発現要因
	指標	単位	モニタリング	事後評価	フォローアップ	あり	なし	総合所見
指標1	緊急車両等の通行困難道路延長	m						地区内の道路が整備されたことにより、緊急車両の通行と避難路の確保等により安全安心な住宅地を形成できた。
指標2	交通事故件数	件/年		×				地区内の道路整備をすることにより、交通事故件数の減少を目指した物であったが、道路整備をするだけでは、目標は達成できなかった。さらに、町内会単位で事故件数を調べたことで、地区外の要因も多含むことから、設定が不適切であった。
指標3	街路植樹樹への植花のための住民参加数	人						当別大通の整備により植樹樹の延長も増え、植花に参加する人数も増加した。
指標4								
指標5								

3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値		数値			効果発現要因
	その他の数値指標	単位	基準年度	モニタリング	事後評価	フォローアップ	総合所見	
その他の数値指標1	緊急車両の到達時間	分	3.38	H18		3.00		地区内の道路が整備されたことにより、不規則な交差点も解消され、交通アクセス(スムーズさ)が向上されたことにより、救急活動に貢献している。
その他の数値指標2	当別大通の満足度	%	-	-		91		当別大通が整備されたことによる、整備後の満足度を聞き取りした結果、「満足」と「やや満足」を合計すると、各項目平均で91%の値となっており、良い評価を得ていると判断でき、事業により安全性等交通環境の改善が図れた。
その他の数値指標3								

4)定量的に表現できない定性的な効果発現状況	なし
------------------------	----

5)実施過程の評価	評価項目	実施内容	実施状況			今後の対応方針等
	モニタリング	なし		予定どおり実施できた	予定していなかったが実施した	予定したが実施しなかった・できなかった
住民参加プロセス	なし		予定どおり実施できた	予定していなかったが実施した	予定したが実施しなかった・できなかった	
持続的なまちづくり		「ふれあいの街クリーン事業」を実施	予定どおり構築できた	予定していなかったが構築した	予定したが構築しなかった・できなかった	「ふれあいの街クリーン事業」の継続に注力する。

様式2 - 2 まちづくり交付金の成果及び今後のまちづくり

当別幸町地区(北海道当別町) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	住民が彩るシンボルロードを中心とした安全で安心なまちづくり	まちづくり交付金の代表的成果	緊急車両等の通行困難道路延長(単位:m)	- (-)	220(H15)	0(H19)
			街路植樹帯への植花のための住民参加数(単位:人)	- (-)	0(H15)	75(H19)
			緊急車両の到達時間(単位:分)	- (-)	3.38(H18)	3.00(H19)

関連事業: □美しいまちづくり事業

提案事業: 宅地造成事業(移転補償物件)

提案事業: 宅地造成事業

基幹事業: 都市再生土地画整理事業(区画道路)

提案事業: 宅地造成事業

基幹事業: 都市再生土地画整理事業(公園)

提案事業: 下水道整備事業

基幹事業: 都市再生土地画整理事業(区画道路)

基幹事業: 都市再生土地画整理事業(区画道路)

基幹事業: 都市再生土地画整理事業(公園)

提案事業: 宅地造成事業(移転補償物件)

基幹事業: 都市再生土地画整理事業(緑地)

今後のまちづくりの方策  
(改善策を含む)

- ・地区内人口の増加について、当別大通沿いに商業施設を誘致し、周辺宅地の利便性を図り、また地域コミュニティー活動を推進し、住みたくなる魅力あるまちづくりを展開する。そのための事業とし、ホームページ、広報誌等によるPRを実施し、ふれあいの街クリーン事業に代わる当別大通植樹帯への花植活動を継続していく。また、花植活動の維持の為、講習会、ボランティア団体の育成等もしていかなければならない。
- ・地区内に接している地区外の道路整備をすることにより、交通アクセス、交通安全を向上させる。

# まちづくり交付金 事後評価シート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2 - 都市再生整備計画変更の理由・指標への影響
- 添付様式3 - 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式3 - その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式3 - 参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式4 - モニタリングの実施状況
- 添付様式4 - 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式4 - 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式5 - 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式5 - 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式5 - 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

## (4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式6 - 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式6 - まちの課題の変化
- 添付様式6 - 今後のまちづくり方策
- 添付様式6 - フォローアップ計画
- 添付様式7 - まちづくりの成果の他地区への活用

## (5) 事後評価原案の公表

- 添付様式8 - 事後評価原案の公表

## (6) まちづくり交付金評価委員会の審議

- 添付様式9 - まちづくり交付金評価委員会の審議

## (7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式10 - 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標					
B. 目標を定量化する指標					
C. 目標値					
D. その他( )					

添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)

(単位:百万円)

基幹事業											
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要	変更された 目標との対応	実績(事業費)		事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			事後評価 見込み	フォローアップ	完成	完成見込み
道路											
公園											
河川											
下水道											
駐車場有効利用システム											
地域生活基盤施設											
高質空間形成施設	都市計画事業当別大通道改良事業	58	歩道舗装・照明	76	歩道舗装・照明			68			
高次都市施設											
既存建造物活用事業											
都市再生交通拠点整備事業											
土地区画整理事業(都市再生)	当別幸町地区	186	A = 5.4 ha	171	A = 5.7 ha	まち交の区域を変更したことによる変更		171			
住宅市街地総合整備事業											

注:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

## 基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要	変更された 目標との対応	実績(事業費)		事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			事後評価 見込み	フォローアップ	完成	完成見込み
地区再開発事業											
人にやさしいまちづくり事業											
優良建築物等整備事業											
住宅市街地総合整備事業											
街なみ環境整備事業											
住宅地区改良事業等											
都心共同住宅供給事業											
公営住宅等整備											
都市再生住宅等整備											
防災街区整備事業											

注:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと





添付様式2 都市再生整備計画変更の理由・指標への影響(特に大きな変更があった場合について)

事業	箇所名	変更した理由、目標・数値指標への影響
土地区画整理事業(基幹事業)	当別幸町地区	まち交の区域を変更したことによる変更。目標・数値指標への影響はなし。
地域創造支援事業(提案事業 / 宅地造成事業)	当別幸町地区	まち交の区域を変更したことによる変更。目標・数値指標への影響はなし。

注: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式3 - 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	単位	(参考) 計画以前の値 (ア)	従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)		達成度	達成見込みの有無		達成見込みの根拠			
				基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	事後評価	見込み		事後評価	見込み		あり	なし	
指標1 緊急車両等の通行困難道路延長	計測時点では、すべての事業が完了していないことから、効果が十分に出現しているとはいえない状況が予測される。また、実測データであるため、評価値を推計することが困難である。したがって、平成18年度工事完了時点の緊急車両等の通行困難道路延長を区画整理事業の工事出来形図及び現場で確認し、把握したデータをそのまま評価基準日[平成20年3月31日]の評価値(見込み値)とする。	m	-	-	220	H15	0	H19	モニタリング	モニタリング			区画整理の為道路工事が完了すると6m以下の道路が無くなる為			
									事後評価	確定 見込み				70	事後評価	
									フォローアップ	フォローアップ						
指標2 交通事故件数	計測時点では、すべての事業が完了していないことから効果が十分に出現しているとはいえない状況が予測される。また、実測データであるため、評価値を推計することが困難である。したがって、直近の平成18年1月1日から12月31日までの当該町弥生、幸町、未広の人身、物損交通事故件数を北海道札幌方面北管警察署、当別交番から聞き取りし、その合計値をそのまま評価基準日[平成20年3月31日]の評価値(見込み値)とする。	件/年	-	-	44	H15	22	H19	モニタリング	モニタリング						
									事後評価	確定 見込み				60	事後評価	×
									フォローアップ	フォローアップ						
指標3 街路植樹樹への植花のための住民参加数	計測時点では、すべての事業が完了していないことから効果が十分に出現しているとはいえない状況が予測される。また、実測データのため、評価値を推計することが困難である。したがって、平成19年度の参加人数をそのまま評価基準日[平成20年3月31日]の評価値(見込み値)とする。	人	-	-	0	H15	50	H19	モニタリング	モニタリング						
									事後評価	確定 見込み				75	事後評価	
									フォローアップ	フォローアップ						
指標4									モニタリング	モニタリング						
									事後評価	確定 見込み					事後評価	
									フォローアップ	フォローアップ						
指標5									モニタリング	モニタリング						
									事後評価	確定 見込み					事後評価	
									フォローアップ	フォローアップ						

(参考) 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね5年程度前)の値のことをいう。

添付様式3 - その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考) 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)	代替指標として用いるか	代替する指標	代替指標となりうる理由		
				基準年度		基準年度						
その他の数値指標1	緊急車両の到達時間	計測時点では、すべての事業が完了していないことから効果が十分に出現しているとはいえない状況が予測される。また、実測データであるため、評価値を推計することが困難である。したがって、平成18年10月以降の到達時間の平均を、そのまま評価基準日[平成20年3月31日]の評価値(見込み値)とする。	-	-	3.38	H18	モニタリング	代替指標とする	指標2 交通事故件数	緊急車両の到達時間の短縮は、指標2と同様に、不規則な交差点を解消し、交通渋滞の緩和や交通事故の減少を目的とした都市計画道路を整備することであり、これは、当事業の目標に合致していると考えられる。		
							事後評価				確定	3.00
											見込み	
							フォローアップ	代替指標としない				
その他の数値指標2	当別大通の満足度	平成19年11月時点で、当別大通が整備されたことによる、整備前と整備後を比べた時の満足度を聞き取りし、この集計結果をそのまま評価基準日[平成20年3月31日]の評価値とする。	-	-	-	-	モニタリング	代替指標とする	-	-		
							事後評価				確定	91
											見込み	
							フォローアップ	代替指標としない				
その他の数値指標3							モニタリング	代替指標とする				
							事後評価				確定	
											見込み	
							フォローアップ	代替指標としない				
その他の数値指標4							モニタリング	代替指標とする				
							事後評価				確定	
											見込み	
							フォローアップ	代替指標としない				
その他の数値指標5							モニタリング	代替指標とする				
							事後評価				確定	
											見込み	
							フォローアップ	代替指標としない				

(参考) 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね5年程度前)の値のことをいう。

添付様式3 - 参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

なし
----

## (2) 実施過程の評価

添付様式4 - モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した予定内容	実施状況		実施結果	今後の対応方針等
	<input type="checkbox"/>	予定どおり実施できた		
	<input type="checkbox"/>	予定していなかったが実施した		
	<input type="checkbox"/>	予定したが実施しなかった・できなかった (理由: )		

添付様式4 - 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した予定内容	実施状況		実施結果	今後の対応方針等
	<input type="checkbox"/>	予定どおり実施できた		
	<input type="checkbox"/>	予定していなかったが実施した		
	<input type="checkbox"/>	予定したが実施しなかった・できなかった (理由: )		

添付様式4 - 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した予定内容	構築状況		実施結果		今後の対応方針等
			構築のための 取組内容	まちづくり組織名: 組織の概要	
住民の自主的な”まちづくり活動”により生活環境の向上と継続性のあるコミュニティー形成を図る。	<input type="checkbox"/>	予定どおり構築できた	「ふれあいの街クリーン事業」で当別大通の植樹柵に花卉等を植える。	弥生、園生、錦町、幸町 町内会	「ふれあいの街クリーン事業」の継続に注力する。
	<input type="checkbox"/>	予定していなかったが構築した			
	<input type="checkbox"/>	予定したが実施しなかった・できなかった (理由: )			

注:本様式は、都市再生整備計画に記載した予定内容の有無に関わらず、実施した場合には記載すること。

(3) 効果発現要因の整理

添付様式5 - 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	構成員	実施時期	担当部署
庁内の横断的な組織	都市計画課、企画課、美しいまちづくり課	第1回 平成19年10月22日 第2回 平成19年10月31日	都市計画課(まちづくり交付金主幹課)

添付様式5 - 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類別		指標1	指標3	その他の数値指標1	その他の数値指標2
指標名		緊急車両等の通行困難道路延長	街路植樹帯への植花のための住民参加数	緊急車両の到達時間	当別大通の満足度
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	高質空間形成施設(都市計画事業当別大通道路改良事業)	-	地区内の道路が整備されたことにより、緊急車両の通行と避難路の確保等により安全安心な住宅地を形成できた。	A	当別大通の整備により植樹帯の延長も増え、又歩道部の平板ブロック及び公園が完成したことにより景観上も良くなったことから、植花に参加する人数も増加した。
	土地区画整理事業(当別幸町地区)	A		B	
提案事業	地域創造支援事業(下水道整備事業)	B		B	
	地域創造支援事業(宅地造成事業)	B		B	
関連事業	土地区画整理事業	A		A	
	美しいまちづくり事業	-		A	
					当別大通が整備されたことによる、整備後の満足度(通行のしやすさ、安全性等)を聞き取りした結果、「満足」と「やや満足」を合計すると、各項目平均で91%の値となっており、良い評価を得ていると判断でき、事業により安全性等交通環境の改善が図れた。

今後の活用				
-------	--	--	--	--

注:都市再生整備計画で実施予定とした各事業を、事業名・箇所名の欄に記載してください。

添付様式5 - 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標2											
指標名		交通事故件数											
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	高質空間形成施設(都市計画事業当別大通道路改良事業)	c	地区内の道路整備をすることにより、交通事故件数の減少を目指したものであったが、道路整備をするだけでは、目標は達成できなかった。さらに、町内会単位で事故件数を調べたことで、地区外の要因も多く含むことから、設定が不適切であった。										
	土地区画整理事業(当別幸町地区)	- b											
提案事業	地域創造支援事業(下水道整備事業)	c											
	地域創造支援事業(宅地造成事業)	c											
関連事業	土地区画整理事業	- b											
	美しいまちづくり事業	-											
改善の方針 (記入は必須)		交通安全のPR等。 地区外の道路整備をすることにより、交通安全を向上させる。											

注:都市再生整備計画で実施予定とした各事業を、事業名・箇所名の欄に記載してください。

#### (4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式6 - 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	構成員	実施時期	担当部署
庁内横断組織による検討会	都市計画課、企画課、美しいまちづくり課	平成19年10月31日	都市計画課

添付様式6 - まちの課題の変化

事業前の課題	達成されたこと	事業後に残された未解決の課題
安全で安心できる既成市街地の再編	土地区画整理事業により、道路、公園、上下水道、宅地等の整備がなされ、既成市街地が再編された。	
街路等の整備改善と交通アクセス、交通安全の向上	都市計画道路、区画道路の整備により、交通アクセス、交通安全が向上された。	当初の区画整理事業の区域より、大幅に縮小された区域で施工されているため、地区内に接している地区外の道路整備が未整備となっている。
景観に配慮した住民参加のコミュニティ形成	駅前から続く歩道等のグレードアップが図られ、快適で魅力ある生活空間を整備できた。また、「ふれあいの街クリーン事業」を通して、住民参加のコミュニティが形成された。	
<b>事業によって発生した新たな課題</b>		
土地区画整理事業により、道路、公園、上下水道、宅地等が整備されたが、整備前に比べ地区内の人口が減少した。		
ふれあいの街クリーン事業も補助金が3年間で打ち切られるため、資金面での住民負担が大きくなる。また、当別大通沿道の人口が減少していることから、参加人数も減少していく可能性がある。		



添付様式6 - 今後のまちづくり方策

項目	基本的な考え方	想定される事業
地区内人口の増加	当別大通沿いに商業施設を誘致し、周辺宅地の利便性を図り、また地域コミュニティ活動を推進し、住みたく魅力あるまちづくりを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報誌等によるPR</li> <li>・ふれあいの街クリーン事業に代わる当別大通植樹樹への花植活動</li> </ul>
地区外の道路の整備改善と交通アクセス、交通安全の向上	地区内に接している地区外の道路整備をすることにより、交通アクセス、交通安全を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区外の道路整備事業</li> </ul>
ふれあいの街クリーン事業に代わる当別大通植樹樹への花植活動の維持	参加する方になるべく資金面で負担をかけないように、また植えた花が長く維持できるように、活動形態を作っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花植え講習会</li> <li>・ボランティア団体の育成</li> </ul>

とくに改善すべき項目については、別途右欄に必要な事業を記入することとする



まちづくりの目標の達成に必要な事業

添付様式6 - フォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式3 - 、3 - に記載している全ての指標について記入して下さい。  
 ・目標値、評価値、達成度は添付様式3 - 、3 - から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の指標及び達成度 × の指標は、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標	単位	従前値		目標値		評価値		達成度
			目標年度		目標年度			
指標1	緊急車両等の通行 困難道路延長	m	220	H15	0	H19	確定 見込み	70
指標2	交通事故件数	件/年	44	H15	22	H19	確定 見込み	60 ×
指標3	街路植樹樹への植 花のための住民参 加数	人	0	H15	50	H19	確定 見込み	75
指標4							確定 見込み	
指標5							確定 見込み	

フォローアップ計画		
予定時期	計測方法	その他特記事項
平成20年4月	平成19年度の工事完了後、緊急車両等の通行困難道路延長を区画整理事業の工事出来形図及び現場で確認し、その値を確定値とする。	
平成21年1月	平成20年(1月1日から12月31日まで)の当別町発生、幸町、末広の人身、物損交通事故件数を北海道札幌方面北管区署、当別交番から聞き取りし、その合計値を確定値とする。	
平成20年5月頃	平成20年度に実施される「ふれあいの街クリーン事業」で当別大通の植樹樹に花卉等を植える人数をカウンタ等で計測して確定値とする。	

その他指標1	緊急車両の到達時間	分	3.38	H18			確定 見込み	3.00
その他指標2	当別大通の満足度	%	-	-			確定 見込み	91
その他指標3							確定 見込み	
その他指標4							確定 見込み	
その他指標5							確定 見込み	

平成20年10月	平成19年度の工事完了後、当別消防署から地区内を通過し栄町地区へ救急出動した場合の救急車の到達時間を当別消防署から聞き取りをし、その値を確定値とする。	

添付様式7 まちづくりの成果の他地区への活用

地区名	活用した内容
無し	

## (5) 事後評価原案の公表

### 添付様式8 事後評価原案の公表

公表時期	公表方法
平成19年11月 5日から平成19年11月19日まで	町広報誌及びホームページに掲載して公表。公表期間は2週間。

住民の意見	無し
-------	----

## (6) まちづくり交付金評価委員会の審議

### 添付様式9 まちづくり交付金評価委員会の審議

委員構成	実施時期	担当部署
<p>小篠隆生北海道大学大学院工学研究科准教授(学識経験者) 当別町政策評価委員会委員長他3名(北海道医療大学歯学部教授、社会福祉法人北海道社会福祉事業団専務理事、当別町本通振興会顧問、前当別町ボランティア連絡協議会会長)</p>	<p>平成19年11月29日(木)</p>	<p>都市計画課</p>

<p>主な意見と対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価の手続き及び内容は、妥当であると意見をいただいた。</li> <li>・指標3の当別大通の花植活動は、「美しいまちづくり条例」に基づいて自発的に地域みんなで綺麗にしていこうという主旨で実施されており、設定した目標値も達成されているが、道路が整備され、今の段階で人口が伸びている訳でもなく、むしろ中心市街においては人口が減る傾向にある中で、この活動を続けていく為の住民参加人数を確保するということが、今後非常に厳しい問題である。その中で、事業が終わった来年度以降、町の方からこの活動が継続して出来るような組織づくりを働きかけていかなければならない。</li> <li>・シンボルロードである当別大通が駅前から整備されたにも係わらず、店舗等が張り付いていないという問題がある。しかしこの地区内においては、人口は減少しているものの商業系の施設が出来つつあり、以前の複雑な道路状況が、駅から当別大橋まで直線でつながったことにより、徐々に事業者が出始めてきており、今がまちづくり(賑わいづくり)の絶好のチャンスであり、町全体にまちづくりの意識が広がるような取り組みをしてもらいたい。</li> <li>・ハード面が整備されたことにより、そのハードをどのように活かして当別町らしい景観づくりの活動につなげていくのかが、次のまちづくりの大きな課題となり、また、いよいよソフト面の話ができる状態になってきた。ソフト面でのまちづくりを考える時に、道路を整備したことによって、町の方も横の連携をとることが重要と認識する。</li> <li>・メインストリートが整備されるだけで、景観の話し等に広く繋がって行き、これを材料としているいろいろな話に展開していくと、事業を実施した意味も出てくる。また、美しいまちづくりは、自然景観もそうだが、人がつくる賑わいというのも一つの景観で、街並みの建築やサイン等も景観であり、さまざまなものが景観の要素の一つだと思う。町の「美しいまちづくり条例」に、これらを結びつけ実現して頂ければと期待する。</li> </ul>
----------------	--